

東京都出産応援事業

コロナ禍において子供を産み育てる家庭を応援・後押しするため、
10万円分の育児用品・子育て支援サービス等を提供します！

東京都出産応援事業ポイント交換ギフト

赤ちゃんファースト

詳しくは裏面をご覧ください➡

対象家庭

以下のいずれかに該当する方

- ・令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出生し、誕生日及び令和3年4月1日に都内に出生した子供を含む住民登録がある世帯
- ・令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生し、誕生日に都内に出生した子供を含む住民登録がある世帯

ご利用の流れ

① 専用 ID を記載したカードを配付

お住まいの区市町村を通じて、対象世帯へ専用 ID を記載したカードを配付します（申請不要）。

※令和3年4月から事業開始のため、お手元に専用 ID を記載したカードが届くまでに時間がかかります。

※令和3年4月以降に出生される方については、出生後おおむね3か月を目安として配付しますが、状況により前後いたします。区市町村によって、配付時期は異なります。

② 専用 WEB サイトへアクセス

専用 ID を記載したカードに記載されている二次元コードから、専用サイトへアクセスし、初回登録（ログイン）してください。専用サイトを利用するには、専用 ID を記載したカードに記載の専用 ID とパスワードが必要です。

初回ログイン時に、子育て支援等に係るアンケートに御協力をお願いいたします。

③ 商品の選択・申込み

10万円相当のポイントが付与されます。専用 WEB サイトからご希望の商品を選択し、申込みをしてください。複数回に分けての申込みも可能です。

※発注期限は、初回登録（ログイン）時から6か月

※初回登録は令和5年10月1日までに完了してください。

※WEB サイトへのアクセスが難しい方は、下記コールセンターへご連絡ください。



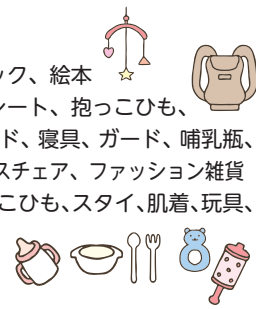
商品例

以下のような様々な商品を多数ご用意しています。

- 家事・育児等サービス※…家事支援、育児支援サービス、ベビーシッター、メモリアル
- ベビー服・雑貨…スタイ、肌着、ロンパース、アウター、靴下、ファッション雑貨、バリアフリー用品
- 食品…離乳食、ミルク
- ベビー消耗品…おしりふき、おむつ
- 生活支援用品…お掃除ロボット、スチーマー、加湿器、除湿器、空気清浄機、布団乾燥機、キッチン家電、デジタルカメラ、デジタルビデオ



- おもちゃ…知育玩具、乗用玩具、ブロック、絵本
- ベビー用品…ベビーカー、チャイルドシート、抱っこひも、バウンサー、ベビーチェア、ベビーベッド、寝具、ガード、哺乳瓶、搾乳機、調乳、鼻吸い器、ベビー食器、バスチェア、ファッション雑貨
- 多胎児用品…多胎児用ベビーカー、抱っこひも、スタイ、肌着、玩具、ベビー食器、ファッション雑貨
- 衛生用品…マスク、アルコール
- 金券…こども商品券



※地域によっては、利用できないサービスがあります。

お問い合わせ先

東京都出産応援事業コールセンター

Tel 0120-922-283（開設時間：午前9時～午後6時／年中無休（年末年始除く））

※専用 ID を記載したカードの配付については、お住まいの区市町村にお問い合わせください。

事業の詳細はこちら

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/tokyo_shussanouen.html

